

修正箇所一覧

◆資料１・・・令和７年富里市地域公共交通会議事業報告（案）

修正内容	
【会議内容】として掲載していた内容を、〈協議事項〉・〈報告事項〉に細分し掲載	
修正前	修正後
【会議事項】 ■ ■ ■ ・ ・ ・	【会議事項】 〈協議事項〉 ■ ■ 〈報告事項〉 ■ ■

◆資料２・・・富里市地域公共交通計画の策定について

修正内容	
４ページ：「富里市の方向性」の文言修正	
修正前	修正後
■富里市の方向性 少子高齢化や公共交通が不便なことに起因する人口流出の抑止、今後想定される観光客への対応等を総合的に考え、富里市地域公共交通計画の策定を進めます。 ～省略～	■策定に関する基本的な考え方 少子高齢化や公共交通が不便なことに起因する人口流出の抑止、 地域公共交通を担う運転手不足などの社会情勢 や今後想定される観光客への対応等を総合的に考え、富里市地域公共交通計画の策定を進めます。 ～省略～

◆資料４・・・富里市地域公共交通計画策定業務仕様書（案）

修正内容	
４ページ：（１１）成果品の提出－②成果品の提出期限について、計画素案・計画案の提出の目安時期を追記	
修正前	修正後
（１１）成果品の提出 ①～省略～ ②成果品の提出期限 令和９年３月３１日（水）	（１１）計画骨子案・計画素案・計画案の提出期限 ①計画骨子案 令和８年７月３１日（金） ②計画素案 令和８年１０月１９日（月） ③計画案 令和９年２月１０日（水） （１２）成果品（計画書）の提出 ①～省略～ ②成果品の提出期限 令和９年３月３１日（水）

◆資料5・・・「富里市地域公共交通計画策定業務」委託事業者先手委員会設置要綱

修正内容																																																																																					
1 ページ：委員が欠席となる場合の代理者の扱いについて第6条に明記																																																																																					
修正前	修正後																																																																																				
<p>(組織)</p> <p>第4条 委員会は委員長及び委員で構成し、それぞれ別表に掲げる者を充てる。</p> <p>第5条 ～省略～</p> <p>(会議)</p> <p>第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。</p> <p>2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。</p> <p>3 委員長は特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を求めることができる。</p>	<p>(組織)</p> <p>第4条 委員会は委員長及び委員で構成し、それぞれ別表に掲げる者を充てる。</p> <p>第5条 ～省略～</p> <p>(会議)</p> <p>第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。</p> <p>2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。</p> <p>3 委員が欠席となる場合には、所属する団体等から代理者を指名し、その職務を代理する。</p> <p>4 委員長は特に必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を求めることができる。</p>																																																																																				
別表	別表																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>関係条項</th> <th>委員区分</th> <th>所属</th> <th>職</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 委員長</td> <td>法第6条第2項第1号</td> <td>市の職員の中から市長が指名する者</td> <td>富里市</td> <td>副市長</td> <td>山根 康夫</td> </tr> <tr> <td>2 委員</td> <td>法第6条第2項第1号</td> <td>市の職員の中から市長が指名する者</td> <td>富里市</td> <td>企画財政部長</td> <td>山崎 秀幸</td> </tr> <tr> <td>3 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者</td> <td>公券市民</td> <td>公券市民</td> <td>寺井 繁樹</td> </tr> <tr> <td>4 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>学識経験者</td> <td>日本大学理工学部交通システム工学科</td> <td>教授</td> <td>伊東 英幸</td> </tr> <tr> <td>5 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>その他交通会議の運営上必要と認める者</td> <td>成田国際空港株式会社</td> <td>地域共生部長</td> <td>高梨 弘子</td> </tr> <tr> <td>6 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>その他交通会議の運営上必要と認める者</td> <td>社会福祉法人富里市社会福祉協議会</td> <td>会長</td> <td>宮川 朱実</td> </tr> </tbody> </table>	役職名	関係条項	委員区分	所属	職	氏名	1 委員長	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	副市長	山根 康夫	2 委員	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	企画財政部長	山崎 秀幸	3 委員	法第6条第2項第3号	地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者	公券市民	公券市民	寺井 繁樹	4 委員	法第6条第2項第3号	学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科	教授	伊東 英幸	5 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	成田国際空港株式会社	地域共生部長	高梨 弘子	6 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	社会福祉法人富里市社会福祉協議会	会長	宮川 朱実	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>関係条項</th> <th>委員区分</th> <th>所属</th> <th>職</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 委員長</td> <td>法第6条第2項第1号</td> <td>市の職員の中から市長が指名する者</td> <td>富里市</td> <td>副市長</td> <td>山根 康夫</td> </tr> <tr> <td>2 委員</td> <td>法第6条第2項第1号</td> <td>市の職員の中から市長が指名する者</td> <td>富里市</td> <td>企画財政部長</td> <td>山崎 秀幸</td> </tr> <tr> <td>3 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者</td> <td>公券市民</td> <td>公券市民</td> <td>寺井 繁樹</td> </tr> <tr> <td>4 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>学識経験者</td> <td>日本大学理工学部交通システム工学科</td> <td>教授</td> <td>伊東 英幸</td> </tr> <tr> <td>5 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>その他交通会議の運営上必要と認める者</td> <td>成田国際空港株式会社</td> <td>地域共生部長</td> <td>高梨 弘子</td> </tr> <tr> <td>6 委員</td> <td>法第6条第2項第3号</td> <td>その他交通会議の運営上必要と認める者</td> <td>社会福祉法人富里市社会福祉協議会</td> <td>会長</td> <td>宮川 朱実</td> </tr> </tbody> </table>	役職名	関係条項	委員区分	所属	職	氏名	1 委員長	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	副市長	山根 康夫	2 委員	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	企画財政部長	山崎 秀幸	3 委員	法第6条第2項第3号	地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者	公券市民	公券市民	寺井 繁樹	4 委員	法第6条第2項第3号	学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科	教授	伊東 英幸	5 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	成田国際空港株式会社	地域共生部長	高梨 弘子	6 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	社会福祉法人富里市社会福祉協議会	会長	宮川 朱実
役職名	関係条項	委員区分	所属	職	氏名																																																																																
1 委員長	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	副市長	山根 康夫																																																																																
2 委員	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	企画財政部長	山崎 秀幸																																																																																
3 委員	法第6条第2項第3号	地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者	公券市民	公券市民	寺井 繁樹																																																																																
4 委員	法第6条第2項第3号	学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科	教授	伊東 英幸																																																																																
5 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	成田国際空港株式会社	地域共生部長	高梨 弘子																																																																																
6 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	社会福祉法人富里市社会福祉協議会	会長	宮川 朱実																																																																																
役職名	関係条項	委員区分	所属	職	氏名																																																																																
1 委員長	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	副市長	山根 康夫																																																																																
2 委員	法第6条第2項第1号	市の職員の中から市長が指名する者	富里市	企画財政部長	山崎 秀幸																																																																																
3 委員	法第6条第2項第3号	地域公共交通の利用者のうち公券による市民又は市民の代表者	公券市民	公券市民	寺井 繁樹																																																																																
4 委員	法第6条第2項第3号	学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科	教授	伊東 英幸																																																																																
5 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	成田国際空港株式会社	地域共生部長	高梨 弘子																																																																																
6 委員	法第6条第2項第3号	その他交通会議の運営上必要と認める者	社会福祉法人富里市社会福祉協議会	会長	宮川 朱実																																																																																